

## 政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者救援 に充てることを求める意見書

政党助成金は、金権政治に対する国民の批判を背景に「政治改革」関連法で小選挙区制とセットで、企業・団体献金も自粛する流れの中で導入され、1995年に実施されてから昨年までの16年間で26党に5038億円の巨費に達している。

ところが、現在、政党助成金を受け取っている政党のほとんどが企業や団体からの献金を受け取るようになってきている。企業・団体献金を受け取りながら政党助成金を受け取り続けることは国民を欺くものである。

総務省が民主・自民・公明・社民・みんな・国民新・新党日本・新党改革・たちあがれ日本の9党に支給した昨年1年間の政党助成金総額は319億4200万円にのぼる。民主党は171億516万円、自民党は102億6381万円で、党本部に占めるその割合は民主党83.8%、自民党70.9%となっている。このように、政党の財政の主要な部分が公費によって賄われているような現状は、政党が国民から遊離し、政治家が国民目線を忘れて墮落し、国民の政治離れを作り出しているともいえる。

また、本来、国庫に返納しなければならない政党助成金の残高を44億円（09年の残高）も貯めこみ、飲み食いや有力議員に分配されたという報道さえある。国民の税金は、本来、教育や医療など国民のために使うべきである。しかも、国民の多くが貧困に苦しんでいる時に、政党が税金を食いつぶすのは犯罪的ですらある。3月11日発生した東日本大震災は、1万人を超える死者や津波による壊滅的な被害だけでなく、原発事故の収束見込みさえない状態の中で、塗炭の苦しみを強いられている多くの被災者を思うとき、本町議会はますますその念を強くもつものである。

施行後16年の節目を迎えている政党助成金制度について、きちんと検証するとともに、この際廃止の方向を明確に打ち出してこそ、国民の政治への信頼を取り戻すことができると思ふ。

よって本町議会は、地方自治法第99条に基づき、政党助成金について、下記の通り要望するものである。

### 記

- 一、違法性の高い残金基金は直ちに返納手続きを進めるとともに、平成23年度以降についてはこの制度を廃止すること。
- 一、返納と廃止によって確保した税金は東日本大震災被災者救援に充てること。

2011年6月17日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 菅直人 様  
総務大臣 片山善博 様  
法務大臣 江田 五月 様  
内閣官房長官 枝野 幸男 様  
財務大臣 野田佳彦 様